

平成22年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成22年6月4日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	16番 香西 和好
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 渋谷 一二
産業経済部次長 林 正二	建設部次長 西村 賢司
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 稲井 隆男	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について
- 日程第 5 報告第 1 号 平成 21 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 2 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第 37 号 平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第 38 号 平成 22 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 10 議案第 39 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 40 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 41 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 42 号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 43 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 44 号 阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合規約の変更について
- 日程第 16 議案第 45 号 阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合規約の変更について
- 日程第 17 議案第 46 号 阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備

組合格約の変更について

日程第 18 請願第 1 号 新庁舎建設場所についての請願書

午前10時00分 開会

○議長（岩本雅雄君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成22年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る4月21日、徳島市議会において平成21年度四国市議会議長会会計監査を監事の吉野川市議会議長とともにいたしました。

5月10日、高松市において第72回四国市議会議長会定期総会が開催され、副議長とともに出席いたしました。会議では、事務報告の後、平成21年度決算を承認するとともに、平成22年度予算並びに全国市議会議長会への提出議案を協議し、原案のとおり決定いたしました。

なお、本州四国連絡高速道路の新料金の見直しを求める緊急決議を四国市議会議長会より提出いたしました。

次に、5月26日、東京都において第86回全国市議会議長会定期総会が開催されました。来賓祝辞及び新市紹介の後、表彰が行われ、15年以上在職議員として三浦三一議員が、10年以上在職議員として出口治男議員が、一般表彰を受賞されました。引き続き、一般事務報告、平成21年度各会計決算、平成22年度各会計予算及び各委員会報告並びに部会提出議案、会長提出議案、役員改選などの協議を行い、すべて原案のとおり決定いたしました。

なお、今回受賞されました三浦三一君と出口治男君の長年のご労苦に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

次に、5月27日、東京都において市議会議員共済会第100回代議員会が開催されました。平成21年度決算を承認するとともに、地方議会議員年金制度の早急な見直しに関する決議を可決いたしました。

次に、組合議会関係についてご報告申し上げます。

去る5月28日に徳島中央広域連合議会臨時会、6月1日に中央広域環境施設組合議会臨時会が開催され、出席いたしました。また、5月24日に開催された阿波市商工会通常総代会や阿波市婦人団体連合会総会等の諸会合にも出席いたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に関係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成22年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、2月3日より5月28日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました請願書等については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、全国市議会議長会より地方議会議員年金制度についての関係資料の送付がありましたのでお手元に配付しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市長から、お手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は、以上のとおりであります。

次に、全国市議会議長会から表彰を受けられました三浦三一君と出口治男君に表彰状の伝達を行います。

事務局長、それではお願いします。

○議会事務局長（坂東恵子君） それでは、お名前を申し上げます。

三浦三一議員、どうぞ演壇までお越しください。

○議長（岩本雅雄君） 表彰状。阿波市三浦三一殿。あなたは市議会議員として15年市勢の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 続きまして、出口治男議員、どうぞ演壇までお越しください。

○議長（岩本雅雄君） 表彰状。阿波市出口治男殿。あなたは市議会議員として10年市勢の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日、全国市議会議長会会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

以上で表彰状の伝達を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、17番原田定信君、16番香西和好君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（岩本雅雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月28日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成22年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月28日午前10時より第1会議室において、議会側から正副議長及び委員8名全員、理事者側より市長、副市長、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日より6月25日までの22日間に決定をいたしました。なお、議事日程については、既に配付しております日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明等を予定しております。

次に、6月14日の本会議は10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定をいたしております。15日も10時に開会し一般質問、16日も10時に開会し一般質問、その後議案に対するの質疑を受け、各委員会へ付託を予定をいたしております。

次に、6月17日10時より産業建設常任委員会、13時より総務常任委員会、6月18日10時より文教厚生常任委員会の開催を予定をいたしております。

次に、6月21日10時より公営施設（事業）民営化特別委員会の開催を予定をいたしております。

6月25日は10時から開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定をしております。

次に、美馬市拝原最終処分場移設計画の再検討を求める意見書が、議長あてに提出されております。最終日に日程に上げ、採決いたします。

なお、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、6月7日の正午となっております。円滑な議会運営ができるよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願ひし、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（岩本雅雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月25日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月25日までの22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（岩本雅雄君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成22年第2回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは、市行政全般にわたりまして格別なご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、先ほど伝達がございましたが、全国市議会議長会より永年勤続表彰を受けられました三浦議員、出口議員には、長年のご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

それでは最初に、行政報告として平成22年度主要な事務事業の取り組み状況についてご報告いたします。

まず、子育て支援に対する新たな施策として、今年度より始まりました子ども手当につきましては、申請受け付けなどの事務を進め、今月11日に4月、5月分についての支給を予定しております。子ども手当の対象世帯数は2,531世帯、支給総額は1億1,086万4,000円となっております。

また、農業振興対策として始まりました水田農家への戸別所得補償モデル対策につきましては、国、県などの関係機関との連携のもと、農家への周知を図りながら、加入申請を受け付けているところであります。加入の申し込みは6月末までとなっておりますので、なお一層の周知に努めてまいりたいと思います。

次に、学校施設整備事業につきましては、市場中学校及び土成小学校の地震補強及び大規模改修工事について、現在入札、契約に向けた準備を進めているところであります。市場中学校につきましては、工事請負契約締結についてのご承認をいただくための議案を今議会に追加提案する予定といたしておりますので、よろしくお願いたします。

また、道路等の生活基盤整備事業につきましては、年度計画に基づき順次実施しておりますが、このたび社会資本整備総合交付金が、県内他の市町村よりも多く本市に配分されまして、交付金ベースで8,238万円の追加となりました。これに対応する道路整備事業費の追加分を含めた補正予算を今議会に提案しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、新庁舎建設につきましては、去る3月30日市議会全員協議会において、建設候補地を市場町切幡字古田地区と発表いたしました。その席でも申し上げましたが、庁舎の建設位置の決定につきましては、公平公正な立場で、何よりもまず阿波市民4万2,000人の利便性と市の東西120キロメートルという地理的なバランスを最優先に考え、市の中心付近にあるのが最も望ましく、適切であると判断したところであります。

今回発表した建設候補地は、阿波市のほぼ中心部に当たり、地域バランスがよく、また県道鳴門池田線より幅員15メートルの2車線道路が接続し、県道船戸切幡上板線や大規模農道へと続く市道の交差する場所であり、東西南北からの交通アクセスがよいところです。また、十分な面積が確保できる上、地権者数、補償物件も少なく、スムーズな用地取得が期待できるとともに、阿讃山脈の山並みと田園風景の調和という阿波市らしさを出せることから、周辺の自然環境を利用した市民活動やまちづくり拠点としての整備が可能となります。

以上の観点から建設候補地を決定いたしました。市民の皆様により深くご理解いただくために、去る5月15、16日の両日には、ケーブルテレビにおいて「阿波市新庁舎建設に向けて」と題して、これまでの経緯、新庁舎の必要性、建設候補地等についての広報番組を放送いたしました。また、5月に順次開催いたしました自治会長会におきましても、庁舎建設の必要性や状況等についてのご説明をさせていただきました。

庁舎建設候補地を市場町切幡字古田地区と決定したことに対して、さまざまなご意見があることは十分承知いたしております。しかしながら、新庁舎の建設は、本市の将来を考えたとき、どうしても必要な事業でありますので、議員各位皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、新庁舎建設に向けて平成22年度に実施する事業といたしましては、用地取得面積の確定後、事業認定など各種事務手続を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、去る5月20日から28日にかけて、旧町ごとに自治会長会を開催いたしました。現在、市内には387の自治会があり、加入世帯数は1万151世帯となっております。

自治会長会においては、市から本年度の主要事務事業について概要説明を行い、また自治会長の皆様からは、庁舎建設に関すること、道路整備や排水対策、市営住宅や環境対策に関することなど、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。これらの意見については重く受けとめ、早急に対処すべきものは直ちに対応を指示をいたしておりますし、今後の行政運営に可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

次に、5月26日は、市民の皆様の健康づくりや町の活性化を目的に、人口規模がほぼ同じ自治体同士が参加率を競い合う、住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に参加をいたしました。今年は、茨城県の行方市、鹿児島県の奄美市と本市の3市で対戦いたしました。結果は、阿波市50.2%、行方市30%、奄美市38.2%で、勝利をすることができました。今回は、合併5周年記念事業の一つとして位置づけておりますので、喜びもひとしおのものがああります。これも市民皆様のご協力のおかげであり、厚くお礼申し上げます。

また、来る6月6日には、市場町日開谷の城王いこいの郷周辺を訓練地として、徳島県や阿波警察署、消防団などの関係行政機関及び地元自治会合同による防災訓練が実施されます。この訓練は、第5回土砂災害・全国統一防災訓練の一環として行われるもので、台風時などの土砂災害発生を想定して各防災機関の相互の連携を図り、救助・救出・避難活動が支障なく実施されることを目的とするものです。

地球温暖化などの影響により、集中豪雨による被害が毎年全国各地において発生している中で、これからの台風シーズンを迎え、市民の生命財産を守るため、防災関係機関や市民と一体となり、安全・安心に対するより一層の取り組みを進めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、関係行政機関への要望などについてご報告をいたします。

去る4月28日には、徳島県市長会議が徳島市で開催されました。本市として、吉野川水系の内水対策として排水機場の新設や排水能力の向上、河川改修などについて、また国民健康保険事業に係る財政措置として、国庫負担金等の増額について要望いたしました。

また、5月13日には、第128回四国市長会が吉野川市において開催されました。本市として、一級河川の内水問題解消など、河川環境の整備を図ることについて要望をいたしております。

さらに、5月17日には、知事・市町村長会議が県庁で開催され、平成22年度における県の主要施策について担当部局から説明があった後、意見交換を行いました。県に対しては、機会あるごとに要望を行っているところですが、本市にとりましての最重要事項について、別途機会を設けて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第4、閉会中の継続調査に関する委員長報告についてを議題といたします。

文教厚生常任委員会委員長江澤信明君。

○文教厚生常任委員会委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、去る5月20日に開催いたしました文教厚生常任委員会の継続調査についてご報告申し上げます。

全委員出席のもと、教育委員会委員の紹介を受け、平成22年学校施設地震補強工事概要について担当課より説明を受けました。お手元にそのときの資料を配付しておりますが、市場中学校施設整備事業と土成小学校施設整備事業についてであり、それぞれの事業内容、工事方法、入札方法、そして工事のタイムスケジュールの説明がありました。そして、それぞれの学校を2つに分割しての工事であるとの説明でありました。

委員より、夏休みを利用しての工事だが、仮校舎では暑くならないか、騒音の問題はないかとの質疑があり、窓をあけずエアコンを設置し、週に1度業者との定例会もあり、問題点を解決していきたいとの答弁でありました。

工期について、卒業式に間に合うようにしてほしい、またLEDの蛍光灯の採用などエ

コ対策は考えているのか、照明工事が補助対象になるのなら、この際してはどうかとの質疑があり、来年3月18日までが工期となっているが、できるだけ早く完成したい、エコ対策についても、省エネに対応しているが、できるだけ努力したいとの答弁でした。

そのほか、委員より、外装工事、内装工事等の活発な質問が出ました。

協議後、市場中学校、土成小学校の現場視察を行いました。今後、それぞれの学校現場において生徒等の意見も取り入れながら執行するよう要望がありました。

以上、文教厚生常任委員会の継続調査報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

~~~~~

日程第 5 報告第 1号 平成21年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 6 報告第 2号 平成21年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 7 議案第36号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第 8 議案第37号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第38号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第39号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第40号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第41号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第42号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第14 議案第43号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第15 議案第44号 阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び

阿北特別養護老人ホーム組合規約の変更について

日程第 1 6 議案第 4 5 号 阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合規約の変更について

日程第 1 7 議案第 4 6 号 阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第 5、報告第 1 号平成 2 1 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第 1 7、議案第 4 6 号阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更についての 1 3 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案しております議案は、報告案件 2 件、予算案件 3 件、条例案件 5 件、その他案件 3 の計 1 3 件であります。

報告第 1 号平成 2 1 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第 2 号平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

次に、議案第 3 6 号平成 2 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 5, 7 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 7 億 3, 3 4 8 万 3, 0 0 0 円とするものです。

次に、議案第 3 7 号平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 8 9 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6 億 6, 2 5 3 万 5, 0 0 0 円とするものです。

次に、議案第 3 8 号平成 2 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 5 4 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7 億 3, 1 7 9 万 5, 0 0 0 円とするものです。

次に、議案第 3 9 号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び議案第 4 0 号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員

の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の改正を行うものです。

次に、議案第41号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正については、地方公務員法の一部改正に伴い、条例改正を行うものです。

次に、議案第42号阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、阿波市職員の給与に関する条例及び阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正を行うものです。

次に、議案第43号阿波市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法等の一部改正に伴い、条例改正を行うものです。

次に、議案第44号阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合規約の変更について、議案第45号阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合規約の変更について及び議案第46号阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更については、地方自治法第290条の規定により、各組合規約の変更について議会の議決をお願いするものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（岩本雅雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、報告第1号平成21年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についての補足説明をいたします。

平成22年度第1回の定例会及び臨時会で、平成21年度一般会計補正予算（第6号）、（第7号）及び（第8号）におきまして繰越明許費の議決、承認を得ておりました。国の緊急経済対策事業、学校耐震化事業等25事業につきましては、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページ、平成21年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書をお開きください。こういう表でございます。よろしくお願いたします。

主な事業に集約させていただきまして、報告させていただきます。

主な事業として、平成21年度国の補正予算（第1号）に伴う地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が、市道整備事業を中心に1億8,301万6,000円、また国の補正予算（第2号）に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金関連事業が、各公共施設のインフラ整備事業として3億9,197万6,000円であります。また、本市が最優先課題として取り組んでおります学校耐震化整備事業として、事業の推進を図るため、また国費を有効活用し、前倒しを行った土成小学校・市場中学校施設整備事業7億5,851万7,000円等がございます。

次に、スクール・ニューディール構想としての市内の4小・中学校に太陽光発電設備設置事業1億2,408万円、強い農業づくり交付金事業1億6,527万1,000円、昨年の台風9号にかかります公共土木施設災害復旧事業2,480万円も含まれております。

その他の事業は、報告書のとおりでございます。

なお、翌年度繰越額合計は20億5,955万7,000円となっておりますけれども、さきに述べましたとおり、平成21年度は、国の第2次にわたる緊急経済対策関連事業の実施や国庫補助金を有効活用した土成小学校、市場中学校の耐震化事業等を前倒しし実施したのが主な要因となっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

なお、補正予算や、こうした繰越事業の早期竣工を図ることによりまして、本市経済等の活性化が図られるものと考えておりますので、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 報告第2号についてご説明申し上げます。

平成21年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

表のほうをお願いいたします。

平成21年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書、1款の総務費で、事業名「介護基盤緊急整備等臨時特例事業補助金」です。金額については2,625万円、翌年度繰越額も2,625万円です。左の財源内訳といたしまして、国県支出金で2,625万円です。

以上のとおりご報告いたします。ご承認をいただけますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、議長の許可をいただきましたので、議案第36号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億3,348万3,000円とするものがございます。

第2です。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債によります。

今回の補正予算（第2号）につきましては、6月補正予算ということで、原則といたしまして、国の制度設計が明らかになった事業に係る調整や変更、また国県補助金の内示を受けた事務事業及び当初予算成立後の事情変更などによりまして、急遽予算措置を必要とする事務事業について計上しましたので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

続いて、5ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。

1、追加で、起債の目的で道路橋梁債。これにつきましては、臨時地方道路整備事業債を考えております。これにつきましては、1,090万円追加でございます。これにつきましては、元利償還金の30%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっております。利率につきましては、5%以内でございます。償還の方法については、ごらんになっていただきたいと思います。

それから、2番目の変更でございます。これにつきましては道路橋梁債で、補正前の額が1億3,760万円、補正後の額が1億7,310万円ということでございまして、3,550万円の追加でございます。これにつきましては、合併特例債の申請を予定しております。これについては、ご承知のとおり、70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっております。

それから、9ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括、歳入。

主なものについて説明させていただきます。

10 款の地方交付税でございます。今回、8, 385 万円を追加をお願いしております。計で、63 億2, 956 万7, 000 円となります。

それから、14 款国庫補助金、8, 255 万2, 000 円の補正をお願いしております。計で、18 億8, 615 万9, 000 円となります。

それから、18 款の繰入金、3, 599 万円の補正をお願いしております。計で、11 億7, 549 万1, 000 円となります。

21 款の市債、4, 640 万円の補正をお願いしております。合計で、16 億4, 660 万円となります。

歳入合計が2億5, 700 万円でございます。計が、167 億3, 348 万3, 000 円となります。

続きまして、10 ページ、11 ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、2 款の総務費、これの補正額が、3, 682 万8, 000 円の減額となっております。補正後の額が21 億8, 681 万7, 000 円でございます。これの主な要因につきましては、4 月の人事異動に伴います人件費の調整でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、8 款の土木費、これが1億8, 692 万1, 000 円、計で11 億9, 146 万円となります。これは、冒頭、市長のほうからごあいさつの中で話がありましたとおり、市道の整備事業の追加でございます。

それから、10 款の教育費、4, 755 万2, 000 円の追加でございます。計で、14 億4, 749 万円となります。これにつきましては、主なものにつきましては後ほど説明させていただきますが、柿原小学校、一条小学校の夜間照明の整備事業等々が含まれております。

歳出合計が2億5, 700 万円、計で167 億3, 348 万3, 000 円となります。

補正額の財源内訳でございますけれども、国県支出金が9, 076 万円、地方債が4, 640 万円、その他、繰入金等でございますけれども、3, 599 万円となりまして、一般財源が8, 385 万円でございます。

続きまして、12 ページ、13 ページをお願いいたします。

歳入について説明させていただきます。

まず、10款1項1目の地方交付税でございまして、先ほど説明したように、8,385万円の補正をお願いしております。これについては、普通交付税をお願いしております。

続きまして、14款の国庫支出金でございまして、8目の土木費国庫補助金で8,238万円の補正をお願いしております。これにつきましては、道路橋梁費補助金の8,238万円でございます。これにつきましては、説明欄に記載のとおり、このたび国の制度設計の変更によりまして「地方道路整備臨時交付金事業」が「社会資本整備総合交付金」、名称変更されたこと及び補助金が5,838万円増額になったための補正でございます。また、狭あい道路拡幅整備推進事業交付金につきましては、今年度新たに国において制度設計されたものでございます。2,400万円の補正をお願いしております。

それから、14ページ、15ページをお開きください。

18款の繰入金、1項の基金繰入金でございまして、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金3,599万円をお願いしております。これにつきましては、道路関係事業分で379万円減額しまして、先ほど申しましたように、一条小学校、柿原小学校の夜間照明設置工事分で3,978万円の補正をお願いしております。トータルで3,599万円となりますので、よろしく申し上げます。

それから、21款の市債、8目の土木債でございまして、これにつきましては、4,640万円の補正をお願いしております。先ほど申しましたように、道路橋梁債で合併特例事業債が3,550万円、道路新設改良事業債が1,090万円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

18ページ、19ページをお開きください。

一番最後の欄でございますけれども、14目の庁舎建設費、650万円の補正をお願いしております。これにつきましては、13節の委託料で650万円の補正でございます。このたび、3月30日に新庁舎建設予定地の発表に伴う追加でございます。事業認定業務委託料と造成計画委託料業務を一括発注することで、業務の効率化を図るための措置を講じさせてもらいましたので、よろしく申し上げます。具体的には、事業認定業務委託料を1,050万円減額、建設地造成計画設計業務委託料を700万円減額しまして、新庁舎造成設計及び事業認定業務委託料として2,400万円をお願いするものでございます。

それから、20ページ、21ページをお願いいたします。

2項徴税費の2目賦課徴収費でございます。これにつきましては、661万5,000円の追加をお願いしております。委託料で661万5,000円でございます。これにつきましては、平成23年1月1日より運用される確定申告の電子データ化に伴うためのシステム改修委託料でありますので、よろしくお願いいたします。

それから、26ページ、27ページをお願いいたします。

4款衛生費の1項保健衛生費の最後のところでございます。5目環境衛生費のところで、180万円の補正をお願いしております。19節負担金補助及び交付金で180万円ございまして、詳細につきましては、住宅用太陽光発電システム導入補助金でございます。これにつきましては、今年度より新規事業を導入いたしました。予想を上回る申し込みがございましたので、今回180万円を追加させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

続いて、34ページ、35ページをお開きください。

8款土木費の2項道路橋梁費で、4目地方道整備事業費ということでございます。主なものについて説明させていただきます。

説明欄のところに、015地方道整備事業費ということでございます。1億1,949万7,000円の追加をお願いしております。これにつきましては、国の事業費の内示額の増加による補正でございます。

なお、先ほど申しましたように、事業名も「臨時地方道整備事業」から「社会資本整備総合交付金事業」へと名称変更となっております。これでございます。

それから、040の狭あい道路拡幅整備事業費、これにつきましては5,540万円の補正をお願いいたしております。狭あい道路拡幅整備事業費につきましては、先ほど申しましたように、国の新規事業として制度設計されたものでございます。

なお、同事業につきましては、幅員4メートル未満の道路整備が対象となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、36ページ、37ページをお開きください。

土木費の6目周辺対策事業費でございます。これにつきましては、1,999万円の減額を行っております。主な理由でございますけれども、狭あい道路拡幅整備事業費で、ここから2,520万円の予算振替をさせていただきましての減額ということで、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、42ページ、43ページをお開きください。

10款教育費の6項保健体育費の中ごろに、2目体育施設費でございます。これにつきましては、4,333万円の補正をお願いしております。先ほど申しましたように、一条小学校及び柿原小学校運動場の照明施設新設工事に伴うものでございまして、もろもろで設計委託料で378万円、工事請負費で3,600万円でございます。

最後の48ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中増減見込み額のみ合計額のみ説明させていただきます。

当該年度中の起債見込み額、6月補正時点までの分でございます。16億4,660万円でございます。その右側で、当該年度中元金償還見込み額、これが19億967万円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第37号の補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,253万5,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

7ページをお開きください。7ページですが、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入ですが、4款の療養給付費交付金で補正額322万円ですが、これにつきましては退職者給付交付金で、平成20年8月に溯っての扶養認定の取り消しに伴い退職被保険者となり、高額の療養給付費が見込まれますので、その相当分の収入額を補正をお願いしております。

9款の繰入金で補正額467万2,000円ですが、これにつきましては、4月1日の人事異動に伴い、人件費の不足額を一般会計から繰り入れするものです。

歳入合計ですが、補正前の額が46億5,464万3,000円、補正額789万2,000円で、計46億6,253万5,000円となります。

次のページ、8ページをお開きください。

歳出ですが、1款の総務費で、補正額467万2,000円です。これにつきましては、歳入のほうで申し上げたとおり、主に4月1日の人事異動に伴う人件費の不足額の補正をお願いしております。

2款の保険給付費ですが、補正額322万円で、これにつきましても、歳入のほうで申し上げましたとおり、溯っての扶養認定の取り消しに伴い高額の療養給付費が見込まれますので、その分の補正をお願いするものです。

歳出合計ですが、歳入合計と同額ですので、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議案第38号の補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ554万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,179万5,000円とするものです。

2といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入につきまして、国庫支出金147万円、県支出金73万5,000円、繰入金248万8,000円の減額、繰越金582万4,000円、歳入合計補正額が554万1,000円で、合計37億3,179万5,000円です。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出の部で、総務費補正額322万3,000円の減額、地域支援事業費367万6,000円の追加です。これは、職員の異動による人件費が主なものです。7の諸支出金で

508万8,000円、これは平成21年度地域支援事業実績に伴います精算金です。歳出合計554万1,000円の追加で、合計37億3,179万5,000円です。

ご審議の上、ご決議くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第39号から議案第42号まで、一括して補足説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第39号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年阿波市条例第35号）の一部を次のように改正する。

今回の議案第39号及び第40号につきましては、第171回国会におきまして、少子化対策の観点から、喫緊の課題となっております仕事と子育ての両立支援等を図るため、育児休業法等に関する一部改正が行われました。平成22年6月30日より施行されます。これに伴う関係条例の一部改正でございます。

主な改正内容といたしまして、第8条で、時間外勤務の制限としまして、3歳に満たない子のある職員が当該児を養育するために超過勤務制限請求をした場合には、当該職員の業務を処理するための処置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないということを規定するものでございます。

続いて、議案第40号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

阿波市職員の育児休業等に関する条例（平成17年阿波市条例第36号）の一部を次のように改正する。

主な改正内容は、第2条では、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は、育児休業、育児短時間勤務、部分休業をすることができるとする改正でございます。また、3条では、職員が育児休業計画書を提出して最初の育児休業をした後、3カ月以上経過した場合には、再度の育児休業、育児短期時間外勤務をすることができるという改正でございます。

続きまして、議案第41号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一

部改正について補足説明をさせていただきます。

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例。

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例（平成17年阿波市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第173回国会での一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の改正に伴いまして、地方公務員法の一部改正が行われ、平成22年4月1日から施行されたことに伴う、同条例の一部改正でございます。

改正内容につきましては、第2条第2号に、職員団体のための職員の行為制限の特例として、給与を受けながら職員団体の活動等を行うことができる期間である休日、休日の代休日、年次有給休暇に加えまして、超勤代休時間を追加するものでございます。

施行日は、公布の日からでございます。

続きまして、議案第42号阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について補足説明をいたします。

阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例。

この条例につきましては、平成22年4月1日より、阿波市養護老人ホーム吉田荘が民間移管制度へ移行され、阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例が廃止されたことに伴いまして、関係条例の整理、一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、阿波市職員の給与に関する条例の一部改正では、第19条第2項「養護老人ホームに勤務する職員の宿日直手当」を廃止するものでございます。また、阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正では、第2条第6号「老人ホーム勤務職員の特殊勤務手当」及び第2条第7号「老人ホーム遺体処理従業員の特殊勤務手当」を廃止するものがあります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第43号の補足説明をさせていただきます。

阿波市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてですが、この改正は、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたこと

に伴う関係条例の改正です。

改正内容ですが、高医療市町村に対する指定市町村制度の廃止に伴い国民健康保険法第72条の4が削除されたため、阿波市国民健康保険条例第8条中の「法第72条の5」を「法第72条の4」に改正するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行となります。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 議長の許可をいただきました。議案第44号阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合規約の変更について、議案第45号阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合規約の変更について及び議案第46号阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更について、同じ内容でございますので、まとめて補足説明をさせていただきます。

普通地方公共団体の監査委員の設置等につきましては、地方自治法第195条、第196条等で規定をされております。また、阿北特別養護老人ホーム組合などの特別地方公共団体の監査委員につきましては、地方自治法第292条によりまして、市の規定を準用することとなっております。

現在、阿北特別養護老人ホーム組合、阿北火葬場管理組合及び阿北環境整備組合におきましては、組合議会議員から2名の監査委員を選出していますが、このたび「監査委員2名のうち1名について識見を有する者を選任する」ことに変更するため組合規約の変更が必要ですので、地方自治法第290条の規定によりまして、構成市町村の議会の議決を求めるものでございます。

なお、施行期日は、徳島県知事が許可した日からでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 以上で説明が終わりました。

~~~~~

日程第18 請願第1号 新庁舎建設場所についての請願書

○議長（岩本雅雄君） 日程第18、請願第1号新庁舎建設場所についての請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、6月14日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時24分 散会